

令和5年度第1回白石市総合教育会議 議事録

- 1 招集日時 令和5年10月10日（火）午前10時
- 2 招集場所 防災センター2階 会議室
- 3 出席委員 白石市長 山田裕一  
教育長 半沢芳典 教育委員 小室秀一 教育委員 鈴木順子  
教育委員 大橋扶美子 教育委員 志村洋一
- 4 事務局出席者  
教育委員会事務局  
学校管理課 課長 佐藤哲生 教育専門監 星健太郎  
課長補佐 大野栄治 主幹 後藤順子  
生涯学習課 参事兼課長 佐藤恵一  
総務部  
総務部長 遠藤輝雄
- 5 開会時刻 午前10時
- 6 テーマ (1) 小中学校教育のあり方答申について  
(2) 全国学力学習状況調査について
- 7 閉会時刻 午前11時30分

午前10時00分 開会

事務局：定刻になりましたので、ただいまから令和5年度第1回白石市総合教育会議を始めさせていただきます。当会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4に規定されており、地方公共団体の長と教育委員会との協議並びに調整の場という位置づけになっておりますので、この会議は物事を決定する場ではなく意見調整の場ということとなります。

なお本日の会議は、概ね1時間半程度を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは開会にあたりまして、山田市長よりご挨拶申し上げます。

山田市長：皆様おはようございます。総合教育会議開催にあたりまして、主催者として一言ご挨拶申し上げます。皆様におかれましては、日頃より本市の教育行政について、様々な角度からご意見等をいただくと共に、力強いご支援をいただいておりますこと、市民を代表し深く感謝申し上げます。

さて、本日の総合教育会議では、今年7月に白石市学校教育・保育審議会より答申を受けた、小中学校教育のあり方について及び今年度の全国学力学習状況調査について

での意見交換をさせていただければと考えております。

小中学校教育のあり方に関する答申については、白石市学校教育・保育審議会において10年先を見据えた審議を行っていただくと共に、少子化が進行する状況にある中、子ども達の学びをいかにして保障していくのかを取りまとめていただいたと聞いております。

また全国学力学習状況調査について、令和元年度より重点項目として取り組んでまいりました学力向上対策のもと、着実に全国との差を縮めてきたと聞いておりますが、課題もまた浮き彫りになってきていると認識しております。

本日はテーマの2項目について、皆様から忌憚のないご意見を頂戴したいと存じます。本日の総合教育会議をよろしくお願いいたします。

事務局： それでは会議に入ります。

議長選出につきましては、白石市総合教育会議運営要綱第3条の規定により市長が議長となり、会議の進行をすることとなっておりますので、ここからの進行は山田市長にお願いいたします。

山田市長： それでは、議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

はじめに、小中学校教育のあり方の答申について説明をお願いいたします。

半沢教育長： 小中学校教育のあり方の答申について、3点に渡り説明させていただきます。

1点目、これまでの経過について説明いたします。

答申を作成していただきました白石幼児教育・保育審議会は、令和3年12月第453回市議会定例会で可決された白石市学校教育・保育審議会条例に基づき、教育委員会に設置された附属機関でございます。

令和4年3月22日に第1回審議会を開催し、本市における幼児教育保育のあり方に関する事項と、本市における小中学校教育のあり方に関する事項について諮問をさせていただきました。

以降、2ヶ月に1回のペースで審議を続けていただき、令和5年3月20日開催第7回審議会、幼児教育保育のあり方について答申を得、また令和5年7月24日開催第9回審議会において、小中学校教育のあり方について答申を受けたところでございます。

答申までの過程におきまして、教育委員会として審議会への傍聴者の受け入れや、概要を市広報誌や市ホームページへの掲載といった透明性の確保を図ると共に、審議会自らの発案により若者や児童生徒園児の保護者から意見聴取を行うなど、開かれた審議を行っていただいたと考えております。

2点目、答申の概要についてご説明いたします。

本市では少子化の進行により、将来的に市の中心部の小学校においても、1年生が1学級編制となり、半分以上の学校で1学級10人未満になるという予測がなされ、従来型の統廃合では適正な学校規模とはならないとし、10年先の学校のあり方に向け教育効果の増大を目指し、大胆な再編が必要であるという結論になりました。

答申では3つの柱があり、1つ目の柱は、小規模校と中規模校の選択を保護者の皆さんに保証すること。2つ目の柱として、義務教育9年間を見据えた系統のかつ地域に根差した教育の実現。3つ目の柱として、全学校へのコミュニティ・スクール導入による全市的な教育展開を目指す。ということが、答申の柱となっております。

具体的な内容として、市内の小中学校を「小中一貫義務教育学校」「小中一貫小規模校」「小中一貫不登校特例校」の3校に再編することが提案されております。

これらの学校は、これまでの学区制を廃止した上で、希望により転出入を自由とする方針が示されました。また付帯事項として、再編までの移行期を魅力化推進時期とし、再編を見据えた全市的な交流や子ども会議を実施する計画なども提案されております。

3点目、今後のスケジュールについてご説明いたします。

今後は答申を踏まえ、市として方針を策定する必要がございますが、本日の総合教育会議におけるご意見も考慮しつつ、広く本答申の周知を図って参りたいと考えております。

本答申に掲げられた提案は児童生徒の減少に伴い、A校をB校に統合するという従来の方法ではなく、市全体の小中学校を再編するという、全市民に影響を及ぼす本市における大改革ですので、丁寧に説明を行うことが不可欠であると考えております。

児童生徒の保護者や地区住民はもとより、10年先を見据えた再編であることから、将来親となる中学生や高校生にも説明を行い、意見を得た上で市としての方針を作成して参りたいと存じます。

山田市長： ただいま半沢教育長から、答申の内容について説明をいただきました。

審議会について、今後10年先を見据えた審議を重ねていただき、2ヶ月に1度という頻度で開催されていたという報告もいただきました。さらにこの審議会は、有識者また保護者の皆様、地域の皆様、そして現在子育て中の方々、様々な年代層の皆様からの考えやお気持ちもお伺いし、この答申に至ったと私は理解しております。

答申の中について、現在の小学校10校、中学校5校をそれぞれ規模の異なる3校に再編し教育の充実を図るというものになっております。またさらに特色のある教育課程として、小学校6年、中学校3年という6・3制ではなく、義務教育を9年間連続した教育課程とするため、小中一貫義務教育学校の新設を目指して欲しいという内容も盛り込まれております。

この義務教育学校について、まだまだ私自身も勉強不足のところもありますので、教育委員の皆様から様々なご意見やお考え等、ぜひお伺いしたいと思います。

本市では、小原学園およびきぼう学園が小中一貫校となっておりますが、義務教育学校とは扱いが違うように思います。義務教育学校について、もう少し補足説明をお願いします。

教育長： 学校教育法第1条に、学校とはという定義があり、教育委員会が関係するところでは、幼稚園、小学校、中学校と別々に規定されております。

小中一貫校としている小原学園及びきぼう学園については、小学校と中学校が法的に別々の学校として位置付けられております。従って小中一貫校というのは、9年間の教育課程を編成し教育を行うという意味で、これから説明する義務教育学校と従来の小中学校の間に位置づくのではないかと認識しております。

義務教育学校とは小学校1年生から中学校3年生までを1つの学校で行うこととなります。県内においても義務教育学校は数校あり、人事の面では校長1名、副校長1名を配置している例が多いと思います。その他に教頭をそれぞれ各学校に1名ずつ配置し、まさに9年間を1つの学校で編成し教育課程を行うこととなります。

もう1つ非常に大きな違いがあります。従来の学校は小中一貫校を含め、小学校6年間中学校3年間という枠は変わりませんが、義務教育学校の場合は、6・3制ではなく、4・3・2制や5・4制など、その地域の実態に即した学年割りを行うことが可能となります。従って、義務教育学校の場合は中学校3年生を9年生と呼んでいる学校も多く、小中の枠を超えて組み合わせを行っているようです。なぜかというのと、中1ギャップと言われる中学生に進学すると不登校が多く増えることに対する対応が可能であったり、小学校においては専門性を持った教科担任制を実施する事ができたりします。本市においては、すべての小学校で英語専科を行っており、また規模の大きい小学校では一部教科を教科専門の教員が指導しております。そのような、実態に応じた教育課程を編成し運営することが義務教育学校の場合は、容易になるという利点を持っていると考えております。

また、校舎の考え方については、小中一貫校は小学校中学校の校舎が離れていても作るのは出来ませんが、義務教育学校の場合は、1つの校舎で運営することが原則となり、大きく違う点かなと思っております。

山田市長： 国全体の大きな課題として、急速急激な少子化の問題があります。

令和4年度では、出生数が全国で初めて80万人を切り、77万人という報道がありました。そして令和5年度上半期出生数では37万人となりました。下半期を単純に倍にしたとしても、74万人となり、恐らくこのペースでいくと令和6年度は、70万人を割ってしまう恐れがあります。とても速いスピードで少子化が進んでいるのは、先進国の中でも我が国は突出しており、海外のメディア等を見ても、日本は今後この人口減少そして少子高齢化に対し、どのような政策を国または地方自治体が行うのか諸外国特に先進国の中から非常に注目をされていると報道等がされております。

そのような中で、今回このような具体的に規模の異なる3校に再編し、本市の今後の将来を見据えた学校の規模感、教育の充実ということが必要との答申と、私は受けとめさせていただきました。

小室委員： 少子化という危機を逆手に取り、今まで出来なかった学習形態や教育課程を実践し様々な能力や可能性を持つ児童生徒一人ひとりに、個々の最適化教育ができる学校を目指すチャンスであると考えております。

今回いただいた答申を何度も読ませていただきましたが、教育資源の集中化、一貫した目標、一貫した教育課程を取るとまとめられ、しかも14回もの会議を開催し、若者や保護者等からも詳しく意見を聞き、まとめられた答申であると受け止めていません。この答申が実現できれば、個々の最適化教育、特別支援教育も実現できると思います。そして、小規模の小学校ではなかなか身につけることのできない社会性も身につけることができるのではないかと考えています。

この答申に基づき、これから白石市の学校教育について考え実践して行くべきであると思います。

答申に記載されておりませんが、さらに幼稚園を併設し幼児教育から中学校までの一貫した教育課程ができれば非常に良いのではと思います。実現できれば、白石市を教育立志の町にできるのではないかなと思っております。

このようなことをこれから計画し実践して行くことは、子育ても含め教育ではないかと思えます。

そのようなことを考えると、子どもに関する行政機関として、現在、教育委員会と子ども家庭課で二つの部門に分かれておりますが、何か一貫性に欠けているのではと感じています。

鈴木委員： 従来型の統廃合という形ではなく、子ども達にどのような教育が必要かということを考え、小中一貫義務教育学校1校と、様々な子どもや保護者のニーズに答えられるよう小中一貫小規模校も想定したということ大変素晴らしいと思いました。

答申には記載されておりませんが、今後子ども達の水泳指導のためプールも作る必要があると思います。ぜひ小中一貫義務教育校から徒歩で行けるような近くに作ると教育的効果も上がると思います。そのようなことも想定し、計画的に学校建築も含め今後進めていただきたいと思います。

小室委員が発言した幼児教育の必要性について、私も同じ考えであります。子育てについて様々な点で、市の行政機関が縦割りの感があり、横の連携が弱いような印象を受けておりましたので、保育、幼児教育、小中の教育等将来を見据えた連携がとれるような組織も一緒に考えていただけたらなと強く感じました。

大橋委員： 規模の違う義務教育学校の答申は本当に素晴らしいなと思います。

白石市は様々な改革を行うには人口の規模感がちょうど良いのかもしれないと思います。これが、大規模になると意見がまとまらない等問題も生じると思います。この人口規模だからこそ出来る事があるのだと思います。その為にも、どの様な大人そして市民に育てたいのかという人間像を見据えた上で学校編成をお願いしたいと思いません。学校編成や統合となると様々な難しい場面も出るかと思いますが、例えば卒業アルバムの製作であるとか修学旅行の費用であるとか、小規模の学校では1人当たりの負担が何万円にもなるという話も聞いております。教育長から、全市民を巻き込んでの改革と説明があったように、これら金銭面での負担についても、今後は市内学校全体で協力していかないと成り立たないという形で進めて行ければ良いと思います。

自分たちの学校が無くなるということではなく、保護者も巻き込みこれからは皆で協力する必要もあるのではないかと考えられますので、学校統合の話もまとまって行くのではと思います。

白石市が教育において、全国に名を轟かせるような改革をして欲しいと思っております。

志村委員： 小中学校教育のあり方に関する答申の内容に関して、私も小中学校及び幼稚園保育園の代表者が出席した会議に学校代表として参加させていただきましたが、会議中で出された意見が良く反映された内容だと思います。

1つ感じたところは、この答申にコミュニティ・スクールとの記載がありますが、このコミュニティ・スクールの設置は平成29年度に努力目標となり、全国的に見ると高い設置率となっております。そのような中で宮城県及び白石市の設置率となると低い状態となっておりますが、この答申にあるような新しい学校を作る際にコミュニティ・スクールを設置するとなると10年先とかもっと先の話になるかもしれません。これからの協働教育を実施する際、地域の様々な意見を聞きながらタッグを組み進めて行かなければならないと思いますが、設置時期についてこのままで良いのかと疑問があり、もう少し考えても良いのではと思います。

各学校において、コミュニティ・スクールについて今まで議論されてきたのかどう

か、説明をお願いします。

山田市長： 現状のコミュニティ・スクール設置及び検討状況について説明をお願いします。

半沢教育長： 本県及び周辺自治体の状況として、コミュニティ・スクールを導入している学校の数は、全国と比較し低いという認識をしております。

白石市の現状として、小原学園は3年前にコミュニティ・スクールを導入しました。きぼう学園についても、来年4月からコミュニティ・スクールを導入する方向で進めております。

コミュニティ・スクールは、行政主導により導入することは可能と思いますが、必ずしも本来の学校の活性化には結びつかないという点もあるのではないかと認識を持っております。コミュニティ・スクールの導入タイミングとして、学校現場側の機運が盛り上がり自ら導入を考えることが大切ではないかと考えており、コミュニティ・スクールは導入したけれども形だけにしたくないと思っております。

同じような組織として学校評議員があります。これはすべての学校に設置しておりますが、評議員は学校に意見を述べるにとどまるものであり、学校経営に一定の責任を持つコミュニティ・スクールとは異なります。コミュニティ・スクールは各学校だけではなく複数の学校で1つの協議会を設置することも可能となっており、審議会の議論中に、市で1つの学校運営協議会を設置してみてもという大胆な発言もありました。

これからの学校で、学校運営協議会は絶対に必要であるという認識を持っており、地域等と共同で学校運営をして行くには必要なことだと思います。

今後どのような形にできるか研究を続けていきたいと思っております。

山田市長： 教育委員の皆様から、様々なご意見お考えを頂きました。

概ね今回審議会から提出されました答申の内容について、教育委員の皆様から高評価をいただいたと私も受け止めさせていただきました。まさしく今後における本市の子ども達にとって、学校教育の方向性としての将来が見えるような答申になっていると私も受け止めさせていただきました。この答申のような学校を開校することができれば、間違いなく個別最適化の学びそしてこれまで以上に社会性を育むことができるものと思います。

また、急激な温暖化による夏の暑さの中での水泳教育の充実、さらには白石市の人口規模だからこそやれるのではないかと改革をぜひ進めて欲しいという意見、そしてコミュニティ・スクール導入による開かれた学校による地域の力、社会の力を学校にいかんにか活かして行くのか、そのようなことにより、より良い子ども達の将来を育む力を育成できるような学校を作っていくことができるのではないかと、私も理解させていただきました。

今後重要になるのは、審議会から提出された答申を市民の皆様丁寧に説明することであると考えますが、現時点で事務局が今後予定している市民の皆様に対する説明会等スケジュールを説明願います。

事務局： まだスケジュールは確定しておりませんが、初めに保護者の皆様から説明させていただきたいと考えPTA連合会等に対し、昨年いただいたご意見等踏まえながら説明させていただきます。

その後、各地区及び子ども達への説明を行いたいと思っております。

山田市長： 説明する時間及び回数も含め非常に重要だと思います。

説明会には、今子育て中の保護者の皆様、それから各地域地区の皆様、そして高校生の皆さんまた20代前半の若い世代を含めたすべての市民の皆様にこの答申をご理解いただき、そのための努力を教育委員会として進めて欲しいと思います。広報しろいしやホームページ等、様々な媒体を駆使し、丁寧に説明する機会を設けていただきたいと教育委員会へ要望します。

半沢教育長： 市長から、答申に対する説明についてご要望を伺いましたが、教育委員会としても丁寧に行く必要があると思っております。

先ほど冒頭の説明でも申し上げたとおり、非常に大きな問題ですので回数についても可能な限り実施することとし、子ども達も含め丁寧に説明すると共に皆様からご意見を伺いたいと思っております。

鈴木委員： 答申では10年先を見据えた審議を行ったとなっておりますが、既に複数の小規模校で複式学級となっており、在籍している子どもや保護者は、いつ頃学校が統合されるのかに不安を抱えていると聞いたのですが、現在の小規模校は10年先までそのままの形で維持するのか、若しくは統合も考えているのかを確認させてください。

山田市長： 鈴木委員の発言に併せて確認したいことがあります。答申の2ページに学区制なし転出入自由との記載がありますが、現在学区制がある中でどのようにして統合をしていくのか考え方を示してください。

半沢教育長： 今後の小規模校における学校統合についての考え方については、これから議論していかなくてはならない問題だと思っております。

現状において、複式学級を抱えている学校は複数校ありますが、生徒数が少なくなったからといって行政主導により統合するという事は、できれば取りたくないと思っております。複式学級の子ども達に対し、不利益が生じないように全力を尽くし努めて参りたいと思っておりますが、そのロードマップを今後説明し意見を伺ううえで市の方針を作成していきたいと思っております。

山田市長からの質問について、学校教育法で学区の考え方についての記載があります。公立学校の場合は基本的に市町村が学校を運営しております。ただし、きぼう学園のように、条件等はあるようですが市内全体を学区と規定することは可能となっております。また転出入自由について、現在きぼう学園でも行っておりますが年度途中での転入も認めており、また年度途中で転出という事例もこの半年間で事例があります。

第一に考えることは、子どもにとっての学びが重要であると思っております。一度学校に入ったなら卒業まで同じ学校に居なければならないということは考えておりません。したがって、答申に記載してある学校が出来たとして、小規模校に入った後大きな学校に行きたいとなれば年度途中であっても認め、また逆であっても認められれば良いと思っております。

山田市長： 先程教育委員の皆様から市役所の組織について、幼児教育保育に関して縦割り行政の部分で弊害等もあるのではないかとのご指摘をいただきました。

国の方では本年4月から子ども家庭庁が発足し、幼児教育保育を一体的に進める大きな流れとなっております。そのようなこともあり、本市においても検討していかなくてはと思っております。

本市には、幼稚園、保育園、そして民間の認定子ども園があります。国では、幼稚

園は文部科学省、保育園は厚生労働省、認定子ども園は総務省となり、国は完全に分かれておりますので、本市での幼児教育保育のあり方に関してどの形がふさわしいのか、また幼保小架け橋プログラムについては、文部科学省から採択され事業を進めておりますので、いかにして幼児教育保育を義務教育にスムーズに結節していくのかということが重要であると思います。

子ども達や保護者の視点に立った組織を白石市としても、今後検討してまいりたいと思います。

山田市長： 次のテーマ（２）全国学力学習状況調査に移ります。

事務局より、説明をお願いします。

事務局： 全国学力学習状況調査は今回で17回目となり、今年度は4月18日に実施され、全国一斉に国語、算数、数学、英語の調査を行いました。調査に参加した児童生徒は、小学校6年生が10校208名、中学校3年生が5校223名となります。

今年度の全国学力学習状況調査の結果について、小学校国語において全国平均と同等の結果になり、その他の教科においては、全国平均には及ばなかったものの年々差を縮めている状況にあります。また、県平均と本市の平均での比較においては、中学校国語は同等でしたが小学校中学校合わせた残りの4教科すべて県平均を上回る結果となり、総じて学力の改善は良好に進んでいると考えております。

しかし、改善傾向は見られるものの算数、数学に関して全国平均との差から課題があると捉えており、特に記述式の問題に対する全国平均との差、正答率の低さが認められることから、小学校中学校ともに、この点が改善すべき重点課題であると捉えております。

なお、本市の結果及び分析の概要は、別紙資料にお示ししているとおりです。

全国学力学習状況調査の結果を受け、各学校長から算数、数学の課題と今後の取り組みに対するレポートを作成しましたので提出させていただきます。このレポートについて分析した結果を説明いたします。青は名詞、赤は動詞、緑は形容詞と表示しております。課題2に関して、問題という言葉が中心にきております。これは授業と関連したやさしい問題を解かせていたと思われそうです。問題の解き方及び記述の問題が下回ると問題を考えさせるという繋がりから、問題の文字が一番多く出現頻度がありました。また、授業学習との文字も出現頻度が多く、授業内容及び指導のあり方を課題と捉えていることがここから読み取れます。

今後の取り組みとして、授業の文字が中心に来ております。授業を行う、授業を展開する、授業改善、考えさせる授業などの言葉から、授業という言葉の出現頻度が高い状態にあります。その授業に関連し協働的な学び、深い学び、習熟、活用、対話設定共有が示され、授業改善が今後の取り組むべき重要事項と考えているということが分ります。

次ページの資料は、二つの文書に出現する単語の特徴を示しております。

片方だけそして両方によく出てくるものになりますが、2つの文書に出現する単語の特徴を示しており、ここでもやはり授業、改善が両方によく出るキーワードとなっており、授業改善が課題であり、そして今後の取り組みとして必要性があると捉えることができます。

最後に課題と今後の取り組みについて、要約したものを示しております。

具体的な取り組みもありますが、多くは授業改善、授業の見直し、主体的対話的で深い学びなど、抽象的な言葉の記述が多く読み取れます。授業改善は今後の取り組みへの柱であります。どのように授業改善を進めていくのか、具体的な取り組みが今後の鍵となる部分と、こちらのレポートから捉えることができると考えております。

山田市長：教育委員の皆様ご存知のとおり、本市において令和元年度に教育改革元年と位置付け様々な本市の特徴ある教育をこれまで教育委員の皆様からご理解とご協力もいただきながら進め、大きな成果に繋がっていると捉えております。

全国学力学習状況調査につきましては、毎年小学校6年生と中学校3年生しか受けておりませんので毎年子ども達が替わります。結果として今年は良かった又は駄目だったと正しく判断することができないという点から、本市では埼玉県と慶應義塾大学で作成した学力テストを実施しております。このテストは普通のテストのように点数にこだわるものではなく、今までできなかった、分からなかった問題が、どれぐらい理解できているのか又は解けたか、学力がどれぐらい身についたかというのを測定することができる全国及び世界で唯一のテストとなっております。令和元年度より本市すべての小中学生が毎年このテストを受験しており、得意な部分また苦手な部分を見つけてことができ、その後個別に先生方から子どもへとアプローチができるよう取り組んでおります。

また、すべての小中学校で英語特区の指定をいただき、小学校3年生から学習指導要領の中で英語は教科としてありますが、本市はさらに小さい学年の子ども達また保育園及び幼稚園でも、ALTを派遣するなど、英語特区を最大限活用した教育課程の展開もしております。

さらに本市では、英検・漢検・数検を受験する場合に、受験回数無制限で受験料の半分の補助しております。受験料補助を行っている自治体は他にもありますが、受験回数無制限で実施しているのは全国1、740市町村ありますが本市だけでございます。頑張ろうとする子ども達には、受験回数の制限を無くし全力で市が応援させていただくというスタンスで、子ども達の自信そして頑張ろうとする力を付けさせてあげたいと考えております。これについても、これまで教育委員の皆様からご理解とご支援をいただきながら、本市の特色ある教育として進めさせていただいたものです。

お陰さまで、県の平均は全ての項目で超えることができました。しかし我々の目標としているのは、県平均ではありません。全国平均又はそれ以上をすべての小中学校で超えることを目指し、取り組ませていただいているところです。市内のある学校では、もう全国平均を超えている学校も出てきており、このチャレンジが着実に成果として繋がってきていると考えております。

ただし、全国学力学習状況調査の点数を良くすることが、我々の目的ではありません。しかし、数値が良くなっているということは1つの指標ではありますが、間違いなく子ども達及び先生方にも自信が付き大きなことであると考えておりますので、来年度は市制施行70周年を迎えるにあたり、現在の「教育改革第2ステージ」をさらに進め、「教育改革3.0」を目指し今後さらなる教育改革を進めて行き子ども達の基礎学力の向上そして将来の夢や志を育む大きな力を、子ども達が見つかることができるように、これからも市と教育委員会とが一体となり頑張っていきたいと考えております。

小室委員： 学力学習状況調査の結果が、数年前まで県の平均に届かないことが続いていたが、今回は県の平均を超える結果になったことは、非常に喜ばしいことだと思っています。

要因として一番大きいのは、埼玉県と一緒に取り組んだ学力テストを実施してきた結果だと思います。このテストは、単に点数にこだわるのではなく、個々に生徒の伸び具合を見える化することにより自分自身の課題を把握し、その課題を教育委員会の指導主事が各学校の先生達と共に授業づくりに取り組み良い結果に結び付いた要因であると思います。

先日ある学校を訪問した際、我々教育委員が校長及び先生方と小グループで話をする機会があり、指導主事の関わり方についての質問をさせていただいたところ、先生方から本当に助かっているとの答えが返って来ました。そのように現場教諭と指導主事が共に頑張っていることが学力向上に繋がった大きな要因だと思います。

学力学習状況調査とは直接関係無いかと思うが、市内すべての小中学校は英語特区となりALTも多数設置していただいている。これからは実践的英会話学習にも力を入れていただき、白石市の小中学校を卒業すれば、英語での日常会話ができるような子どもを育てていただきたいと思います。

鈴木委員： 私もこの結果を受け、一喜一憂するわけではありませんが、県の平均を超えた結果について、大変うれしく感じると共に、各校長及び現場教師の指導の賜物だと思って感謝しております。さらに、市で漢検等の受験料補助について大変有り難く思っております。

また、ICT教育としてAIドリルを導入し子ども達が生き生きと楽しく勉強している姿を見ると、勉強することが楽しいという意欲にも結びついているのかなという気がしております。

学校再編にも繋がる話題にもなるのですが、今まで小規模校の場合、生徒数が少ないため個別の学習となることが基礎学力を伸ばせるのではないかと考えている保護者が多いようです。しかし、今は協働的な学びをすることにより思考力を高める学習がとても大切な事で、それを小規模校で実践することは難しいと思っております。しかし現場の先生方が様々な工夫をしているとも聞いておりますので、協働的な学びについて今後も力を注いでいただきたいと思います。

大橋委員： すべての子ども達が十分な学力を持ち、すべての教科を習得できることは望ましい事だとは思いますが、それが難しい子どももいると思います。例えば、そのような子どもでも得意な教科であれば誰よりもできたりする子がいるとか思いますので、そのような子どもの得意分野をどんどん伸ばし、それらの子どもが将来の自立に繋がるような道筋を作っていただけるとすごく保護者としても安心するのではと思いました。

また、白石市は英検等受験手数料の半額を補助していることは素晴らしいことではあります。英検を取得したから終わりではなく、小室委員が発言されたとおり、白石市の学校を卒業した子ども達は英語で日常会話が出来るとなれば、市外からも注目され白石市の学校に通いたい又は通わせたいと思う子どもや保護者がいるのではと思います。併せて、気軽に英語を学べる場を子ども達に提供することが出来れば良いのではと思います。例えば、希望する子ども達に対し学校外や時間外にALTと会話等が出来たりする場があれば良いのかなと思います。

オンラインでのタブレット学習について、例えば授業内容や難しい問題の解き方を

動画配信したりできると、家庭で自主学習する際に良いのかなと思います。

志村委員： 学力学習状況調査の結果が上がったことは、現場の先生方が頑張った成果でもあると思います。また、指導主事が先生方に対し具体的に指導されていたということも結果に結びついたのではと思います。まだ全国平均に届いていないところはあるのですが、明確な目標があると皆で進みやすいと思われるので、これからも指導を続けていただければと思います。

ただ日本の教育方法というのは、平均より下にいるとそこばかりに目が行ってしまいがちですが、欧州等の教育方法は、その子の得意な所に着目し、その部分を伸ばすという方法を取っているようです。どうしても高校受験等を考えると平均点をある程度考慮しなければならないというのは必要なことかもしれませんが、子ども達が学習に取り組む際に得意な所を褒められると、さらに頑張るとともに不得意な所もやってみようという気持ちに繋がるのではと思います。その子の光る部分を見つけ、精神的な面からも伸ばし学習に繋げられるような指導方法をしていただけると良いと思います。そのような中でも個々の教育進度を把握していただき、学習が進んでいる子どもには、さらに上を目指せるような体制を整えていただき、子どもを育てて欲しいと思います。

I C T教育について、今後間違いなく進んで行くものと思います。子ども達が使っている機器についても、来年度より更新時期になってくると聞いております。国からの予算が付かないと配備することも難しいのかもしれませんが、白石市だけの問題では無いと思います。全国の首長に動いていただき、自治体間で差が出ない形になるようお願いしたいと思います。また、今後必要になるとと思われるスペックを装備した機器の選定も、是非考えていただきたいと思っております。

山田市長： 白石市は非常にいい結果が出ており、県内においてもトップレベルとなっていることは、子ども達と学校が頑張っただけでそのような状況が続いておりますが、宮城県のレベルは全国的に見ると高いわけではなく、全国47都道府県の中で45位となっておりますので、我々も全国平均を目指し頑張っていきたいと思っております。

A L Tの活用について各委員さんから発言を頂きましたが、教育委員会としても知恵を絞っていただきたいと思っております。子ども達全員にタブレットを配布しておりますので、それを使ったA L Tの授業など、今後検討する余地あるのかなと思いつつ発言を聞いておりました。タブレットは自宅学習でA Iドリル等にも活用しておりますので、例えばA L Tに授業内容を本市の子ども達に動画配信し、休んでしまった子ども達や分からなかった箇所を復習する子ども達が視聴できるようにすることは可能ではないかと感じました。各学校を訪問する際にどうしても時間的な制限とか、移動の制限とか、様々な課題はあるとは思いますが、タブレットを活用すると考えれば撮影収録をしまえば、後は各学校の子ども達が共有するというのも可能だと思います。I C T機器及びA L Tを最大限活用できるような方法を指導主事等と協議し、検討していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

併せて、協働的な学びは間違いなく重要であると思っております。本市独自の特徴ある教育は提供しておりますが、本市の子ども達の学力が伸びたのは、それ以外に非認知能力、個別最適化の中で子ども達の非認知能力をいかに伸ばすことが大事で、学校や社会の中で自分達が必要とされていることを子ども達が認識する事、将来社会の役に立

つ人間になりたい事など、人の役に立つ人間になりたいと子ども達が自ら思うことは、より積極的に学習を進めていただいていると思いますので、例えば各地区でお祭りに子ども達が参画したり、その中で司会をしたり、また先日ですが蔵王高原マラソンに中学生ボランティアとして、選手係などに携わっていただいたこと等、学校の授業以外で様々な社会全体の行事に関わるといことは、本当に子どもの自己肯定感、自己有用感にとり大きな力になると思いますし、そのような仕掛けを各学校の校長がうまく段取りしていただいていることが非常に大きいと思います。

またICT機器の更新について、全国市長会でも議題となっており私も全国市長会の社会文教委員会に所属しておりますので、文部科学省に向け発言をさせていただいているところでございます。

半沢教育長： ICT機器の更新については、GIGAスクール以前に整備した機器について来年度更新時期を迎えますので機器選定も含め進めて参ります。また、インターネット回線の問題も非常に重要で、今後電子教科書が多く配備されていくと、一定規模の学校が同時期に使うことが多くなるものと想定されますので、インターネット回線の問題もこれから出て来るものと思われまます。今のところは大きな不都合は無いと聞いておりますが、注視して参りたいと思っております。

山田市長が発言された、非認知能力と学力の関係について指導主事の分析によると、本市の規模程度でも非認知能力が高い子どもの学力は、極めて密接な正の相関があることはデータでも明らかになっております。私は非認知能力を得る為に大事なことは、関わる事や知る事だと思っておりますので、今後も学校と協力し、しっかり取り組んでいきたいと思っております。

また協働的な学びについて、学力学習状況調査は大きく3項目の問題に分けられ、単答式及び選択式並びに記述式となっており、小規模校の傾向として、単答式及び選択式については悪くありませんが、記述式となると、ほとんどできないという学校も実はあります。これは子どもの能力や授業の問題、教員の問題だけではなく学びの環境だと思われまます。例えば、1対1が教育の理想ではないと思っており、答えが出たら終わりではなく、何で同じ問題を解いた際に違う答えになったのか、つまり推論という力や、子ども同士で自分と違う考えを知ることが日常的に行われやすい環境なのかどうかというの、極めて密接に関係しているのではないかと感じております。このような事から、今後ICT等も活用し小規模校と他の学校とオンラインにより意見等の交流ができるように配慮していきたいと思っております。

最後に授業改善についてですが、教育現場は授業改善の具体がよく分からないのではと思っております。授業改善という言葉は以前からありますが、何をどう変えていくことなのかの具体が見えていないこともあり、新しい取り組みとして本市における複数校の専門教科教諭合同で、指導主事と共に授業づくりを行い、その授業を子ども達に行うというような支援も始めており、この支援について大きな期待を持っております。先程事務局が説明した授業改善という言葉は様々な場面で使われますが、現場では非常に抽象的であり、取り組み内容の具体的な部分が見えておりません。これは不勉強だからではなく、分からないのではないかと思います。管理職も含めこの辺の具体を少し考えながら、今後の子ども達が身に付けなければならない力に対応していきたいと思っております。

山田市長： 授業改善に関連しまして、本市の教育アドバイザーである椿原正和氏が、本年11月にお越しになるということですが、現時点でのスケジュール等教えてください。

事務局： 11月13日（月）～16日（木）4日間の日程となりますが、具体的な内容についてはこれから詰めていく事としております。大まかな内容として、授業の提供及び授業を見ていただいた後にアドバイスを頂くという形で小中学校において実施いたします。また、ICT教育についても同じように授業の提供、授業の指導、そして授業にICTを組み合わせた形等、アドバイスを頂くということと一緒に取り組みたいと思っております。特に国語については、現場からも大変参考になるとの声も上がっておりますので、今年度も継続しアドバイスを頂こうと思っております。

山田市長： スケジュールや内容について今後詰めていくとのことですが、授業等に関して教育委員の皆様にもご覧いただきたいと思いき、市議会議員全員にも本市の教育改革及び子ども達がどのような授業を受けているのかをご覧いただきたいと思いき、事務局において準備等していただきたいと思いき。

総合教育会議については何か議題が出ましたらまた開催したいと思いきのでよろしくお願ひいたします。

それでは本日の会議を終了させていただきます、議長の任を解かせていただきます。本日は誠にありがとうございます。

事務局： 閉会にあたり半沢教育長から挨拶を申し上げます。

半沢教育長： 山田市長及び教育委員の皆様、本日は誠にありがとうございました。この総合教育会議は市政と教育委員会との意見の協議並びに調整の場ではありますが、本市のこれから取り組むべき2つの大きなテーマについて、様々な観点から非常に鮮明になったと思いき。

先程山田市長から話をいただいたとおり、この会議は年1回のセレモニーではなく、必要があれば教育委員会から市長に対し総合教育会議を開催する旨の招集をお願ひし、この様な場を設けたいと思いきしますので、その際はどうぞよろしくお願ひいたします。

本市の子ども達そして市民の皆様の教育が少しでも前に進みますように、引き続き我々努力して参りたいと思いきしますので、今後ともどうぞよろしくお願ひを申し上げます、閉会の挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

事務局： 以上で令和5年度第1回白石市総合教育会議を終了いたします。

ありがとうございました。

午前11時30分 閉会